

産業廃棄物処分業許可証



住 所 秋田県秋田市新屋豊町4番30号

氏 名 秋田協同清掃株式会社
代表取締役 松川 一浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

秋田市長 穂 積



許 可 の 年 月 日 令和 3 年 9 月 1 6 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8 年 9 月 2 日

1. 事業の範囲

(裏面別表1のとおり)

2. 事業の用に供するすべての施設

(裏面別表2のとおり)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

変更許可年月日：平成10年11月2日	中間処理施設の追加
変更許可年月日：平成10年11月17日	中間処理の区分の追加
更新許可年月日：平成13年9月3日	
変更許可年月日：平成15年5月2日	中間処理施設、取扱う産業廃棄物の追加
許可証書換年月日：平成17年6月21日	中間処理施設の追加(破碎施設No.3)
変更許可年月日：平成17年6月27日	中間処理施設の追加(切断施設)
更新許可年月日：平成18年9月3日	
許可証書換年月日：平成20年3月27日	中間処理施設の追加(破碎施設No.4)
許可証書換年月日：平成21年5月14日	代表者の変更による許可証書換え
変更許可年月日：平成21年7月9日	中間処理施設の追加(破碎・圧縮固化施設)
許可証書換年月日：平成21年12月8日	脱水施設の駐機場所の変更による許可証書換え
変更許可年月日：平成22年2月15日	取り扱う種類の追加(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)
更新許可年月日：平成23年9月3日	
許可証書換年月日：平成24年4月23日	代表者の変更による許可証書換え
許可証書換年月日：平成26年3月7日	中間処理施設の一部廃止(破碎施設No.4)
許可証書換年月日：平成26年5月7日	中間処理施設の追加(破碎施設No.4)
変更許可年月日：平成28年8月31日	中間処理施設の一部変更(破碎・圧縮固化施設)
更新許可年月日：平成28年9月15日	
許可証書換年月日：平成29年10月1日	水銀使用製品産業廃棄物等の記載事項追加による許可証書換え
更新許可年月日：令和3年9月16日	
変更許可年月日：令和3年11月15日	中間処理施設の追加(圧縮施設)
許可証書換年月日：令和4年7月13日	脱水施設の駐機場所の変更による許可証書換え
許可証書換年月日：令和4年12月28日	中間処理施設の一部廃止(溶融施設No.1)および追加(破碎・溶融施設)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・**無**

別記1

(1) 中間処理は(2)の場所で行うこと(移動式の中間処理施設等を除く)

(2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類、設置年月日、 許可年月日及び許可番号	処理能力	数量	所在地(移動式にあつては駐機場)
脱水(移動式) (汚泥) (平成8年10月4日設置) (平成8年7月18日許可) (許可番号 秋保-1887)	48m ³ /日	1	秋田県秋田市新屋豊町613-1

複写

別記2

(1) 移動式の脱水処理については、発生現場内で行うこと。